

奈良県行政経営改革推進プログラムの平成30年度取組状況について

令和元年10月
行政経営・ファシリティマネジメント課

奈良県では、「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」を実現するため、健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識の下、「奈良県行政経営改革推進プログラム」（平成29年度から31年度まで3年間）を策定し実行しています。

平成30年度の取組状況を取りまとめましたので公表します。

【取組状況】

全項目（62項目）について、概ね計画に沿って取組が実施されているが、最終年度に向けてさらなる**推進に努める**

【主な取組事例】

I 組織マネジメント

- ・定員管理の取組として、スリムで効率的な組織体制を構築、限られた人員を選択と集中により、真に必要な業務へ投入することで、引き続き、平成28年4月時点の職員数を上回らないよう抑制
平成31年4月 4050人
（参考）平成28年4月 4052人
- ・県の行政業務のうち、公権力の行使を伴わない形式的審査業務やデータ入力業務等の一部の定型的業務の外部委託（アウトソーシング）を実施（平成30年度 9事業）
- ・奈良サテライトオフィスの開設、モバイルワークの運用開始
- ・「心の相談窓口」の創設、試し通勤制度の新設

II 財政マネジメント

- ・令和元年度当初予算編成において事業の新陳代謝促進のため既存事業を見直し
廃止・休止：83事業、その他の見直し：108事業、
見直し効果額：2,415百万円
- ・県債残高のうち交付税措置のない部分の県税収入に対する比率は、令和元年度当初予算ベースでは、3.0倍で過去10年間で最低となる見込み
- ・臨時財政対策債について交付税措置額と元利償還金の差額相当分を繰上償還（2年連続）
- ・県税及び税外収入の収入未済額は依然として多額であるが、県税については、積極的に差押え等の滞納処分を継続して行い、税外未収金については、未収金所管課へのヒアリング等により未収金削減の課題の把握や適切な債権管理に努めた結果、ともに対前年度より減少

Ⅲ 公共施設のファシリティマネジメント

- ・旧五條高校跡地を活用した公共施設の再配置について、新庁舎造成工事に着手
- ・県有施設等の耐震化について、安全性についての関心が高まっていたことを踏まえ、「県有施設等耐震検討チーム」を設置

Ⅳ インフラ施設のアセットマネジメント

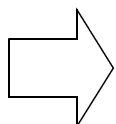
- ・既存の社会資本について、長寿命化修繕計画に基づく補修工事等を実施

Ⅴ 県域マネジメント

- ・県域水道一体化の指針として「新県域水道ビジョン」を策定
- ・県内統一保険料水準を目指して策定された各市町村の保険料改定方針に基づき、各市町村において H30 年の改定等を実施
- ・積水化学工業（株）と奈良市との包括連携協定を締結し、平城宮跡歴史公園南側の跡地活用に関する検討を進めた

Ⅵ 県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化

- ・行政文書管理を統括する総括文書管理責任者等を設置
- ・情報公開及び個人情報保護の総括責任者等を設置



今後もプログラムに記載した取組内容の着実な推進に努めます